

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

「希望はキリスト教だ」

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

大斎節に入りました。教会歴に慣れ親しんで生きておりますと、「紫」の期節は気持ちが引き締まってきます。喜びの復活日を迎えるために、この期間を意義深く過ごしたいものです。

そんなことを思っております時、「希望はキリスト教だ」と言われた人がいることを知りました。私たち信徒にとってはそんなこと当たり前ではないかと思いますが、しかしそう言われてハッとすることがありませんでしょうか。語られたこの言葉を正確に申し上げますと、「希望はキリスト教だ。それは罪を知っているから。」ということです。

希望はキリスト教だ。それは罪を知っているから。

大斎の期節を過ごすなかで、この意味を思い巡らすことは意味深いことなのではないかと思いました。

これを語られたのは班忠義さんという映画監督です。日中戦争当時旧日本軍から性暴力を受けた女性たちの姿を追いつけた長編ドキュメンタリー映画「ガイサンシーとその姉妹たち」を作られた方で、この作品の上映後のトークで語られたものだそうです。

山西省一の美人を意味する「蓋山省(ガイサンシー)」と呼ばれた候冬我(こうとうが)。彼女が、同じ境遇におかれた姉妹たちを、自らの身を挺して守ろうとした彼女の優しい心根に対してつけられたものであり、その後の彼女の人生の悲惨さに対してつけられたもの。ガイサンシーという名はやがて山西省の人びとの間で、人間の尊厳を表す言葉となる。

「人間は罪を犯すもの。行き過ぎている傲慢な世の中の現代、希望はキリスト教だ。それは罪を知っているから。」

罪を知ること、それは人間の尊厳にかかわることです。そして、罪とは何かは聖書が教えてくれています。とどのつまりそれは、神から離れることであり、その総称はいのちの尊厳を踏みこじめるということなのだとして理解しています。また、越えてはならない一線があることを知っているということです。

罪を知っているとは、神から離れないことを知っているということであり、一つ一つのいのちを大切にしていこうということ

□会議・プログラム等予定

(2月25日以降および
前回報告以降追加分)

2月

28日(木) 「いっしょに歩こう」プロジェクト 運営委員会〔仙台〕

3月

1日(金) 憲法法規委員会〔大阪〕

3日(日) ～4日(月) 各教区正義と平和担当者の集い〔京都教区センター〕

4日(月) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕

5日(火) 聖公会・ルーテル教会協議会〔ルーテル市ヶ谷センター〕

5日(火) ～7日(木) 管区共通聖職試験

6日(水) 神学教理委員会

6日(水) 収益事業委員会

8日(金) 第2回世界聖公会平和協議会実行委員会

8日(金) ～9日(土) 管区ハラスメント防止検討委員会〔京都教区センター〕

12日(火) ～13日(水) 原発問題特別プロジェクト〔京都教区センター〕

14日(木) 聖公会／ローマ・カトリック教会合同委員会

15日(金) 財政主査会

19日(火) 主事会議

22日(金) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会

26日(火) 管区共通聖職試験委員会

26日(火) 「いっしょに歩こう」プロジェクト 運営委員会〔仙台〕

4月

2日(火) 年金委・年金維持資金管理委員会合同委員会

4日(木) 会計監査

6日(土) 九州教区主教就任式

10日(水) 59-5常議員会(9日から変更)

13日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕

(次頁へ続く)

■ 3月29日(金) は受苦日のため、管区事務所業務をお休みします。

知っていることなのです。そして、知るとは、神から離れないように、人を踏みにじらないようにと気を付けるが故に、じっとして何もしないというのではなく、「する」生き方へと歩み出すことなのではないでしょうか。なぜなら、しなかったが故に罪とされることもあるからです。(金持ちとラザロ：ルカ16：19以下)「しない」のではなく「する」ということにイエス様の教えがあり、救いがあると思うのです。知るとはそういうことなのではないかと思えます。

もう一つ思い浮かぶのは、「真理はあなた方を自由にする」(ヨハネ8：32)と言われたイエス様の教えです。真理を知ることによって、束縛から自由にされ、罪を知る生き方へと変えられていくのです。真理はイエス様です。罪を犯してはならないのは、地獄を恐れるからではなく、真理から遠ざかることによって、自分自身の不幸と他人の不幸を招く恐れがあるからなのです。つまり、愛することと知ることを通して、罪を避けるのです。それが出来るのは、まさに「罪を知っている」からなのだと言えるのでしょうか。そこには肯定的に生きる姿が示されているのではないのでしょうか。

そんなことを思い巡らしていますと、「ネガボ辞典」という本があることを知りました。ネガティブな言葉をポジティブに換えるのです。たとえば、聞き間違いが多い自分を「いつもみんなを笑顔にする天才だ」と。完全な敗北だと思ってしまうことを「素晴らしい成長材料をもらった」と。三日坊主を「どんなことにも三日間も集中できる」

(前頁より)

16日(火)～22日(月) 第2回世界聖公会平和協議会〔沖縄〕

22日(月) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔沖縄〕

5月

8日(水)～10日(金) 人権に関する新任研修会

11日(土) 第60(臨時) 総会―沖縄教区主教選挙のため〔東京教区神田キリスト教会〕

<関係諸団体等会議他>

2月26日(火) NCC常議員会(日本キリスト教婦人矯風会・東京)

3月11日(月) 東日本大震災2周年記念礼拝(郡山)

21日(木) カンタベリー大主教就任式―首座主教出席

と。このように“変換”して肯定的にとらえ、生きていこうとする。高校生が書いた本です。深く考えると異論も出てくることですが、しかし、肯定的、積極的にとらえ、前向きに生きようとする意味においては、一考に値するのではと思えました。

大斎節を過ごす今、「紫」の期節の緊張を持ちつつも、肯定的にとらえ、希望はキリスト教だ。それは罪を知っているから、と言われる重みを理解し、救いの道を歩み続けていきたいものです。



□常議員会

第59(定期) 総会後第4回 2013年1月18日(金)

<主な決議事項>

1. 宗教法人「日本聖公会大阪教区規則」一部変更の件(総会の職務の代行決議)

宗教法人「日本聖公会大阪教区規則」一部変更について、総主事より提案・説明を受けて、承認

変更箇所は、第2条(事務所の所在地)
・従来の事務所の所在地(主たる事務所)の他に、教区内にある10教会の内

に従たる事務所を置く。

2. 管区事務所諸規程改定の件

総主事提出の下記規程の一部改正を承認。

(1) 管区事務所就業規則

(2) 金融資産運用規程

(3) 海外出張旅費規程

(4) 訓練計画資金運用規程

(5) 管区事務所職員休暇規程

3. 総務主事人事の件

総主事の推薦を受けて、次のとおり決定。

4月1日付、職員大山義幸を総務主事に任命

公 示

救主降生 2013年2月7日
 日本聖公会
 首座主教 ナタナエル 植松 誠 ㊟

神のお許しがあれば、
 主教ルカ武藤謙一の九州教区主教就任式を
 下記のとおり執行いたします。
 主にある兄弟姉妹、ことに日本聖公会に属す
 る聖職、信徒の代祷を求めます。

記

日時 2013年4月6日(土)午前10時30分
 場所 九州教区主教座聖堂(福岡聖パウロ教
 会) 福岡市中央区草香江 2-9-22
 (祭色は赤を用います)

以上

公 示

日本聖公会第60(臨時)総会を下記のように
 招集いたします。

救主降生 2013年2月7日

日本聖公会総会議長
 主教 ナタナエル植松 誠 ㊟

記

日時 2013年5月11日(土)10時30分より
 15時まで

場所 日本聖公会東京教区 神田キリスト教会
 東京都千代田区外神田 3-5-11

目的 日本聖公会沖縄教区主教選挙のため

以上

4. 首座主教海外出張の件

以下の海外出張を承認。

カンタベリー大主教就任式〔3月21日
 (木)、The Rt. Revd. Justin Welby〕出席
 のため

・出張先：英国

・期間：3月19日(火)～23日(土)

次回以降の常議員会

4月10日(水)、7月10日(水)

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度から「聖公会教
 役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する
 大学院学生に対する立教学院奨学金規程」
 を制定しており、聖公会教役者の子で、立
 教学院の各学校の児童、生徒・学生に対して
 奨学金を交付しております。つきましては、次
 年度対象となる方がいましたら、申請されま
 すようお知らせいたします。

なお、申請の受付は小学校、池袋中高、
 新座中高は各校事務室、大学は財務部でお
 こなっており、締め切りは4月末日です。

□各教区

東北

・「磯山聖ヨハネ教会礼拝堂聖別解除」の祈
 り 2月16日(土)13時 当該礼拝堂にて
 司式：主教ヨハネ加藤博道 補式：司祭フラ
 ンシス長谷川清純

東京

・第120(定期)教区会 3月20日(水)9時
 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

大阪

・第109(臨時)教区会 3月17日(日)15時
 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)会館
 議題：(1)2012年度日本聖公会大阪教区一
 般会計決算(案)承認の件 (2)2012年度日
 本聖公会大阪教区一般会計余剰金／不足
 金処理(案)承認の件

九州

・講演会 原発のない世界を求めて―現地か
 らの報告～被災直後と今～ 4月5日(金)
 19時 福岡聖パウロ教会 講師：越山健蔵
 司祭(東北教区) 参加費無料

沖縄

- ・ 聖職接手式 2013年3月20日(水)10時半
沖縄教区主教座聖堂三原聖ペテロ聖パウロ
教会 執事接手:志願者 聖職候補生ルシ
ア並里輝枝、グロリア西平妙子

アグネス教会) 説教:主教 中村 豊(神戸)
卒業予定者:マタイ古本靖久(京都)、ミカエ
ル杉野達也(神戸)、教区派遣科目聴講生修
業予定者:エレナ古本みさ(京都)

**□神学校****聖公会神学院**

- ・ 2012年度卒業礼拝 2013年3月2日(土)
14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 説教:
司祭 西原廉太

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安
を祈ります。

執事 トマス桑山 隆 (横浜教区・退職)

2013年2月2日(土) 逝去 (83歳)

マリヤ野沢美津 (横浜教区・元伝道師)

2013年2月11日(月) 逝去 (94歳)

ウイリアムス神学館

- ・ 卒業礼拝(卒業証書授与式) 2013年3月
14日(木) 11時 京都教区主教座聖堂(聖

《人 事》**北海道**

司祭 ハンナ石坂みゑこ	2013年4月1日付	東京教区より宣教協働者として出向を受け入れ、小樽聖公会副牧師に任ずる。
主教 ナタナエル植松 誠	2013年3月31日付	平取聖公会及び新冠聖フランシス教会管理牧師の任を解く。
司祭 パウロ内海信武	2013年3月31日付	平取聖公会及び新冠聖フランシス教会副牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	上記2教会の牧師に任ずる。
司祭 ヘレン木村夕子	2013年3月31日付	旭川聖マルコ教会牧師、稚内聖公会管理牧師、また旭川頌栄保育園チャプレンの任を解く。
	2013年4月1日付	主教座聖堂付(特任)とする。
司祭 ヒゼキヤ塩谷常吉	2013年3月31日付	聖マーガレット教会副牧師の任を解く。定年退職とする。
聖職候補生 クリストファー永谷 亮	2013年4月1日付	札幌キリスト教会勤務を命ずる。
司祭 ミカエル広谷和文	2013年3月31日付	学校法人聖公会神学院への出向を解き、旭川聖マルコ教会牧師、稚内聖公会管理牧師、また旭川頌栄保育園チャプレンに任ずる。
司祭 ラザロ雨宮大朔(退)	2013年4月1日付	網走聖ペテロ教会、北見聖ヤコブ教会、紋別聖マリヤ教会(紋別幼稚園含む)での囑託司祭を委嘱する。(委嘱期間1年)
司祭 ジェローム大友正幸(退)	2013年4月1日付	小樽聖公会での囑託司祭を委嘱する。(委嘱期間1年)

司祭 ダビデ藤井八郎(退)	2013年4月1日付	函館聖ヨハネ教会及び今金インマヌエル教会での囑託司祭を委嘱する。(委嘱期間1年)
東北		
主教 ヨハネ加藤博道	2013年3月31日付	松丘聖ミカエル教会、八戸聖ルカ教会、弘前昇天教会、磯山聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	仙台聖フランシス教会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ八戸 功	2013年3月31日付	青森聖アンデレ教会牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	主教座聖堂付とする。
司祭 フランシス中山 茂	2013年3月31日付	盛岡聖公会牧師の任を解く。青森聖アンデレ教会、大館聖パウロ教会管理牧師の任を解く。秋田聖救主教会、室根聖ナタナエル教会協働の任を解く。
	2013年4月1日付	青森聖アンデレ教会牧師に任命する。松丘聖ミカエル教会、八戸聖ルカ教会、弘前昇天教会管理牧師に任命する。
司祭 フランシス長谷川清純	2013年3月31日付	秋田聖救主教会牧師の任を解く。能代キリスト教会管理牧師の任を解く。磯山聖ヨハネ教会協働の任を解く。
	2013年4月1日付	仙台基督教会牧師に任命する。磯山聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
司祭 アントニオ影山博美	2013年3月31日付	仙台聖フランシス教会牧師の任を解く。福島聖ステパノ教会管理牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	秋田聖救主教会牧師に任命する。大館聖パウロ教会、能代キリスト教会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ林 国秀	2013年3月31日付	仙台基督教会牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	盛岡聖公会牧師に任命する。釜石神愛教会協働を命じる。
司祭 ステパノ涌井康福	2013年3月31日付	松丘聖ミカエル教会協働の任を解く。
司祭 ステパノ越山哲也	2013年4月1日付	福島聖ステパノ教会管理牧師に任命する。
司祭 ドミニコ李 贊熙	2013年3月31日付	主教座聖堂および仙台基督教会勤務の任を解く。
	2013年4月1日付	仙台基督教会副牧師に任命する(聖ペテロ伝道所居住)。
司祭 アタナシオ笹森伸兒(退)	2013年4月1日付	主教ヨハネ加藤博道のもとで、仙台聖フランシス教会において、囑託として勤務することを委嘱する。および教区主教の要請により、その他の教会・伝道所での礼拝に協力する。(法規に基づき任期1年)
司祭 テモテ佐藤光道(退)	2013年4月1日付	主教ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ

		教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 コルネリオ斎藤雄一(退)	2013年4月1日付	司祭ステパノ涌井康福のもとで、鶴岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨハネ佐藤真実(退)	2013年4月1日付	司祭フランシス中山茂のもとで、八戸聖ルカ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
執事 ヨハネ金子昭三(退)	2013年4月1日付	司祭ヤコブ林国秀のもとで、盛岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

<2013年度信徒奉事者認可>

(盛岡聖公会)

阿部禧典、赤坂徹

(大館聖パウロ教会)

小田切光子、戸枝正樹、佐藤進、藤原久子、田畑瑠美子

(米沢聖ヨハネ教会)

鍛冶迪雄

(仙台聖フランシス教会)

長井淳、渡部正裕、佐藤千春

北関東

司祭 サムエル輿石 勇	2013年3月31日付	志木聖母教会牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	川越基督教会牧師に任命する。
司祭 ヨハネ大橋邦一	2013年3月31日付	川越基督教会牧師および栃木聖アルバン教会管理牧師の任を解く。願いにより退職を許可する。
司祭 ダビデ斎藤 徹	2013年3月31日付	熊谷聖パウロ教会副牧師の任を解く。
	2013年4月1日付	志木聖母教会副牧師に任命する。
執事 バルナバ岸本 望	2013年3月31日付	栃木聖アルバン教会牧師補の任を解く。
	2013年4月1日付	熊谷聖パウロ教会牧師補に任命する。
司祭 パウロ矢萩栄司	2013年4月1日付	栃木聖アルバン教会管理牧師に任命する。
司祭 ミカエル浅見卓司	2013年4月1日付	熊谷聖パウロ教会協働司祭に任命する。
聖職候補生 ルカ平岡康弘	2013年4月1日付	栃木聖アルバン教会勤務を命じる。
主教 ゼルバベル広田勝一	2013年4月1日付	志木聖母教会管理牧師に任命する。

横浜

司祭 アンデレ宇田正行	2013年2月1日付	島田伝道所協働司祭に任命する。
<信徒奉事者認可>	2013年1月1日付	
(林間聖バルナバ教会)	小平基	

中部

司祭 イグナシオ丁 胤植	2013年1月3日付	大韓聖公会ソウル教区から日本聖公会中部教区への移籍を許可する。
--------------	------------	---------------------------------

大阪

<信徒奉事者認可>	2013年1月1日付	<管区事務所だより第276号にて記載漏れおよび訂正分>
-----------	------------	-----------------------------

(大阪聖ヨハネ教会) 興津健蔵、野知卓司、廣政博
 (東豊中聖ミカエル教会) (誤) 木邨正昭 → (正) 岐邨正昭

神戸

聖職候補生 リチャード池澤隆輝 2013年4月1日付 レイチャプレンとして神戸国際大学付属高等学校への出向を命じる
 聖職候補生 ミカエル杉野達也 2013年4月1日付 神戸聖ミカエル教会勤務を命じる

九州

司祭 フランス堀尾憲孝 2013年3月31日付 佐世保復活教会管理牧師の任を解く。
 2013年4月1日付 佐世保復活教会牧師に任命する。
 司祭 テモテ山崎貞司 2013年3月31日付 菊池黎明教会管理牧師の任を解く。
 2013年4月1日付 菊池黎明教会牧師に任命する。
 司祭 ミカエル李 相寅 2013年4月1日付 佐世保復活教会協働司祭に任命する。
 <信徒奉事者認可> 2013年1月24日付
 (福岡聖パウロ教会) 佐藤群

沖縄

司祭 クレイトン・エバンズ 2013年1月25日付 北谷諸魂教会牧師を命ずる。

《教会・施設》

磯山聖ヨハネ教会(東北) 2013年2月16日 礼拝堂聖別解除

今を生きる青年たち

—「各教区青年担当者の集い」「青年委員会の活動から」から—

管区宣教主事 司祭 矢萩 新一

去る1月13日～14日、名古屋学生青年センターを会場に、各教区青年担当者の集いが開催され、11教区の青年担当者と青年委員合わせて20名ほどが集いました。各教区の近況報告に始まり、昨夏の仙台での全国青年大会とU26特別集会、昨秋の宣教協議会、「いっしょに歩こう!プロジェクト」の現状報告がなされました。ことに宣教協議会の提言を踏まえ、これからの青年活動について、また青年たちの主体的な活動のサポートについて、あつく語り合いました。

2010年のプレ宣教協議会での、「もっと同じ世代で集まる機会を増やしたい!もっと自由に活動したい!」という青年たちの声を受け、2011年

夏、毎年の青年担当者の集いと抱き合わせ、「青年井戸端会議」と銘打って、各教区の青年担当者と青年数名ずつが京都に集まり、18歳から26歳までの青年たちの集まり「U26(ユージーロー)」が結成されました。心配な部分も多々ありますが、青年たちの主体性を尊重しつつ、青年委員会と青年担当者としてもその動きを祈り・支えていくことを決意しています。

また、仙台で行われた全国青年大会の開催にあたっては、東北教区の青年や「いっしょに歩こう!プロジェクト」に関わる青年たちが、「被災地」のことを伝えようと、日々の忙しい働きの合間をぬって積極的に準備に携わってくださいま

した。プロジェクトの方々の多大な協力もいただき、多くの青年たちが実際に「被災地」に身を置き、共に祈り、考えることができました。圧倒的に希望を奪われた状況の中でも、それ「にもかかわらず」、神さまの祝福と命の喜びを語り続ける教会の使命を思わされた経験だったと振り返り、感謝でした。

各教区の報告の中では、北海道教区が昨年3月に青年会を立ち上げて活動していますし、U26の繋がりの中で教区を超えた青年たちが行き来して刺激し合い、青年たち自身が同じ世代の青年を掘りおこして繋がり、各教区の青年活動が盛り上がりつつあるように思います。

先の宣教協議会では、「日本聖公会〈宣教・牧会の十年〉提言」には、「青年たちの声に耳を傾け、自主的な活動を尊重して支援します」、「『…青年』とひとくくりせず、一人ひとりの生きている重みを尊重し、積極的な出会いの中から、いっしょに歩く交わりを形成していきます。」と、記されています。今まで私たちの意識の中で、青年たちを未来を託す宣教の対象として捉えていた部分がなかったでしょうか。教会に若者が少ない、若い人が来れば、日曜学校もお願いできるし、教会の運営にも関心を持って欲しいし…と、どれも決して悪いことではないと思いますが、青年たちに負担感を感じさせてしまう結果になっていた事も少なからずあるように思います。誰かに任せっぱなしではなく、いっしょにという姿勢がやはり大切なんだろうと思います。宣教の対象者としてのみ青年たちを捉えるのではなく、宣教の主体として、今を生きている青年たちの声に耳を傾けることによって、青年たちがいきいきと教会生活を送れるよう、広い心で見守って行きたいと思います。少し背中を押してあげることや、ちくりと助言をすることも大切です。また、いろんな世代の人々が気兼ねなく交われる

のが、教会の素敵なところですよ。感受性豊かな青年たちと一緒に学び、励まし合い、祈ることを大切にしていきましょう。ちょっとした切っ掛けで教会に繋がるができますし、またちょっとしたことで教会から離れてしまうこともあるかも知れません。最近の若いもんは!と構えて距離をおかずに、今の時代を生きている青年たち、一人一人の賜物を活かす道を整えてくださればとても嬉しいです。そういう意味で、すべての各教区に青年担当者の方々がいてくださり、積極的に青年たちの動きを把握して見守り、様々な経験の場へと押し出してくださる雰囲気があるので、とても心強いです。

さて今年度、青年委員会として予定しているプログラムは、2月15日～17日に東京で開催される「第2回U26集会」、4月16日～22日に沖縄で開催される「第2回世界聖公会平和協議会」でのスチュワード、8月に釜山で開催予定の「日韓聖公会青年セミナー」、10月23日～11月10日に釜山で開催される「世界教会協議会(WCC)」でのスチュワードなどです。その他にも、6月21日～24日の「沖縄週間沖縄の旅」、8月5日～6日の「広島平和礼拝」、8月9日前後の長崎での「平和を考えるプログラム」なども、青年たちの積極的な参加を期待しています。中高生であっても、鞆持ちでもいいですから、みな様のお子さんやお孫さんとご一緒に参加されてはどうでしょうか。一緒に参加できることはとても意義のあることですし、素敵な信仰の継承になるのではないのでしょうか。

今総会期より、青年委員会の委員長も世代交代をしました。新しい体制でより積極的に、宣教の主体であり、今を生きている青年たちと共に、神さまの働きに繋がって行ければと思います。これからも更なるお祈り・ご支援をよろしく願いいたします。

📖 出版物案内

- ・『日本聖公会法憲法規』(2012年第59総会改訂版) 2013年2月1日付発行
価 630円(税込)



よみがえった リードオルガン

—東北教区磯山聖ヨハネ教会—

磯山聖ヨハネ教会協働司祭
被災者支援センターしんち センター長
司祭 長谷川 清純



●修復後、初の聖餐式 2013.1.6

2013年1月6日(顕現日)、磯山聖ヨハネ教会仮礼拝所(齋藤研スタジオ)で、主のご降誕を祝う聖餐式が献げられました。この時、あの懐かしのリードオルガンが修復後初めて礼拝で音を出しました。奏楽者は加藤晶子さん(東北教区)と鈴木裕子さん(東京教区)でした。奏でられた音色は、1年10ヶ月の空白を埋めるかのように喜びにはち切れそうでした。会衆も誘われて、感謝して賛美して、腹の底から聖歌を歌いました。津波で亡くなられた信徒3人の歌声が天上からも響き渡っていたような気がしました。そこに、嬉しそうに微笑んでいる三宅實さんを垣間見た気がしました。

1920年夏、仙台の青葉女学院長アンナ・L・ランソン先生(女執事ママ)が、病後保養のため磯山に来られ、そこで林間日曜学校を始められました。1936年、礼拝堂が新築され、12月27日福音記者使徒聖ヨハネ日にN・S・ビンステッド主教により聖別されました。その際、従来仙台聖公会の会衆であった信徒56名を分割して、磯山聖ヨハネ教会員とされたのでした。

礼拝堂には、ランソン先生ゆかりの1台のリードオルガンが置かれていました。このオルガン正面中央部分には銘板が付けられています(写真)。1906年頃に製造されたシカゴ・コテージ・オルガンで、「その装飾は他に類をみない、素晴らしい楽器で、貴重な文化財でもある」と、今

回修復を手がけられた勝浦オルガン工房(石巻市)の勝浦通之さんが評しています。このオルガンはこの礼拝堂に置かれて以来、幾万回演奏されてきたのでしょうか。何人の子どもたち、信徒、家族、地域住民、宣教師、伝道師、司祭、主教たちを歌わせてきたのでしょうか。磯山聖ヨハネ教会の歴史を知る聖なる器でした。

しかし、この貴重な財産は長い年月の間に海風の影響を受けて、極めて悪い状態となっていました。私たちがここ十何年も前から目にしていたのは、足踏み部分が破損したので、三宅實さんが腐心、苦心されて細工した、掃除機のホースがつながっている電動式スタイルのオルガンでした。實さんの愛着ぶりを伺わせるものです。實さんは椅子に座り、楽譜を追って、一心に鍵盤上で指を動かし演奏していました。

加藤主教様との関係から幾度か磯山聖ヨハネ教会にいらしていた鈴木裕子さんは、このオルガンを気にかけて、たいへん心配されました。彼女がお付き合いのある勝浦さんに、そのことをお話しされたのが2010年で、9月に調査結果が出されて、教会で修理の検討がなされたのが2011年1月のことでした。勝浦さんは「何とかして朽ち果てるのを止めなくてはならない、と痛感した」と専門誌の投稿文に、その心境を表明しております。しかし、3月11日、未曾有の大地震・巨大津波に見舞われました。

太平洋が眺められる海岸沿いに位置する小

山の中腹に建っていた磯山聖ヨハネ教会は、津波の難を逃れました。同時に、磯山地域住民のシェルターとして使われ、13名が避難、あるものすべてを使って暖を取り一晩を過ごした場所となりました。オルガンは無事でした。

残されたオルガンは、何かを動かす力を持って語りかけていたようにも思われます。大震災後、建物としては危険判定を受けましたが、残されている礼拝堂を訪ねて来られる方が次第次第に増えていきました。聖公会にとりまして信徒の犠牲者が出た唯一の教会ということもあって、やがて大勢の皆さんが巡礼をされることになりました。そこで涙のうちに祈られました。

そんな中、鈴木さんの思いが伝わり、一度は消えかけたオルガン修復が実現されていきました。2011年10月12日、当時管理牧師であった林国秀司祭の祈りが献げられ、オルガンは石巻市に搬送されました。1年2ヶ月後の2012年12月27日礼拝堂聖別の日、よみがえったリードオルガンは仮礼拝所に搬入されたのです。それは、それはあまりにも見事で、感動的な復活でした。全面完全修復でした。勝浦さんの芸術的で、情熱的で、愛情が込められた作品であることは、誰の目にも明らかでした。それは、また鈴木さんが語った「(修復)それは、まさに犠牲者が出た磯山聖ヨハネ教会へのレクイエム」でした。

今、私たちメンバーは教会礼拝堂再建に向けて歩みながら、復活したリードオルガンの披露を

いつにするか、楽しく語り合いながら、その時期を探っています。



修復に搬出 2011.10.12.



銘板(上;修復前、下;修復後)

東日本大震災支援

「いっしょに歩こう!プロジェクト」 仙台オフィスから ⑬

— よそ者が用いられる —

障がい者支援担当

ルシア 松村 希

(中部教区長野聖救主教会信徒)

私は、仙台を拠点に障がい者支援のお手伝いをしており、プロジェクトが製品購入などの支援を続けてきた宮城県内の2つの通所作業所「ひまわり」と「まどか」に度々お邪魔しています。各地からいろんな方がボランティアにいらしたときも、いっしょに作業所を訪問してきました。

昨年春に、作業所の職員のAさんと2人で大泣きしたことがありました。Aさんがこんな話をしてくれた時のことです。

ある日、Aさんは遠方から被災地を訪れた方

に、震災直後の施設の様子を詳しく聞かれたそうです。質問をしたのは福祉関係の仕事をしている方だったので、熱心に質問されたのだと思います。その時は、「すみません、私はしばらくお休みしていたから、詳しいことはわからないんです」と答えたそうですが、実際は震災直後からずっと行方不明のパートナーを探して走り回っていたのです。他の職員から「施設のことはいいから、あんたたちは家族を探しな」という言葉をかけられ、お母さんが行方不明になった別の職員と一緒に借り物の車と少ないガソリンで、あちこちの避難所と遺体安置所をまわったそうです。5日後、ご遺体が移動されてしまう寸前に安置所でパートナーに会うことができました。それからAさんは、震災直後に施設のことを満足に手伝えなかったことを悔やみ、お母さんが行方不明になっている職員より先に自分の家族が発見されたことを悔やみ、遠方からの来訪者の質問に答えられなかったことを悔やんでいました。そして、うまく答えられなかったために、その来訪者に嫌な思いをさせているといけなから、もし連絡を取ることがあればこういう事情があったのだと伝えて謝ってほしい、と言われました。

震災から1年間、Aさんは家族、同僚、通所者、その保護者、震災後に来るボランティア…誰に対しても申し訳ないと感じ、この複雑な想いをずっと一人で抱えてこられました。Aさんに限ら

ず、私がこれまで被災地でお会いしてきたのは、大切な人、物、場所を突然失った方々です。それがどんなことか、これまで何度想像しようとしたかわかりません。そして、毎回うまく想像できずに終わります。所詮は、「よそ者」なのです。スタッフになった当初は、被災された方の気持ちを分かりたい、なんで私には想像できないのだろう、と思っていました。でも、その日大泣きした後に、「私はよそ者でよかった」と思いました。愛するパートナーを亡くしても、ひたすらに悲しむことすらできずにいたAさんのそばでいっしょに泣くことができました。

Aさんの口からパートナーのことを聞いたのは、この時が最初で最後です。もしかしたら、この話をする相手は私ではなくてもよかったのかもしれませんが、あの時は私がいっしょにすることができました。こういった小さなことが積み重なり、私は被災地に来てから生まれて初めて「用いられているのかも」と感じています。「よそ者」だから、私だから、できない事やもしかしたら邪魔になっている事もあるかもしれませんが、それでもこれから先、私が誰かのために用いられる時のために、どこにいても想像力を絶やさず準備をしようと思います。「被災された方々に寄り添うイエス様の姿を見失いませんように」とお祈りをしながら…。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
衆議院議長 伊吹 文明 様
参議院議長 平田 健二 様

わたしたちは「憲法改正」に反対します

日本国憲法は、近代日本の歩みが行き着いた破滅的な戦争の反省の上に作られた憲法です。恒久の平和を念願し、再び他国を侵略・戦争をしないという決意で作られました。前文では、そのことを高らかにうたっています。第9条で戦争の放棄と戦力の否認をうたい、国際平和を希求しています。

日本国憲法は、わたしたちの基本的人権が侵害されないように、国の大きな力をしぼるものです。第11条で基本的人権の享有と性質をうたい、第97条で再度基本的人権をうたっています。第98条で憲法が国の最高法規であること、つまり法が国を支配することを明確にしておき、第99条では天皇と公務員に憲法尊重擁護の義務を課しています。憲法は、国家権力から国民の権利・自由を守るために制定されているのだから、権力側はこれを尊重し、擁護しなければならない、そのことを明らかにしています。そして、安易に憲法を「改正」することができないように、第96条で、通常法律より憲法改正の議決要件を厳しく規定しています。日本国憲法が誕生以来、この間ずっと日本国憲法は守られてきました。

わたしたち日本聖公会は、1996年日本聖公会第49(定期)総会において、「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議しました。また、2004年日本聖公会第55(定期)総会において、戦争の反省と尊い犠牲の上に作られた日本国憲法、ことに「憲法第9条の改憲に反対する」ことを決議しました。日本が加害者にも被害者にもならないために、日本国憲法第9条を守ること、改憲に反対することは、キリスト教会としての責任です。

その立場から、わたしたち日本聖公会は「憲法改正」には反対します。

以上

2013年2月14日

宗教法入日本聖公会

正義と平和委員会

委員長 主教 洪澤 一郎

同委員会憲法プロジェクト

世界への窓

英国国民と大齋節

灰の水曜日で始まる大齋の期間中に、キリストが体験した苦しみを覚えて自己犠牲をする習慣につい

て英国の現況報告がある。Church Timesが約2000名の読者に行った大齋克己の意義に関するアンケート結果を紹介しよう。

35歳以上の年齢層と比較し、若年層(18歳から34歳)が犠牲を受け入れる姿勢が強い。18歳から24歳の年齢層の35%が何らかの犠牲を受け入れる用意があるが、25歳から34歳の年齢層になるとこれが30%に減少する。35

歳以上の年齢層ではこれはさらに21%に減少する。この結果はアンケート実施前の予測とはかなり異なっている。男女別では女性の27%、男性の21%は犠牲を受け入れる用意があると報告されている。

この期間に具体的に何をあきらめるのかを聞いてみると一、

10%がチョコレート

4%がアルコール飲料

3%が喫煙

2%が肉類の摂取(英国の慣例としては典型的なパターン)

となっている。参考: Church Times 2013年2月11日号(記・渉外主事 八幡真也)